SECURITY NAVi Kumamoto
セキュリティナビくまもと

特　別　号

令和４年度第４号
（令和４年７月５日発行）
一般社団法人 熊本県警備業協会

九警協総会が開催　～来賓として中山泰男全警協会長も出席

６月 22 日、福岡市において、九州各県警備業協会長、専務理事出席のもと、九州地区警備業協会連合会定時総会が開催され、「令和３年度事業結果報告」など５議案が上程され、いずれも承認されました。

総会には、全警協から中山会長、黒木慶英専務理事、小澤祥一朗総務部次長の他、九州管区警察局からも森浩久広域調整部長が来賓として出席されました。

中山泰男全警協会長挨拶要旨

政府における「価格転嫁の円滑化」についてお話しする。 この価格転嫁の円滑化を図るために、実行性を上げるためパッケージを作り最終的には賃上げに繋げていきたい。とにかく中小企業を中心に価格転嫁を進めていき、効果を挙げたいというものである。これを全警協としても、全面的に活用していくために、我々が行おうとしていることについて言及する。 まず、政府は昨年１２月２７日に中小企業などの労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できるようにする。そして賃金引き上げの環境整備をする。これを図るためにパートナーシップによる価値創造のための価格転嫁の円滑化が取り纏められた訳である。このパッケージの内容は、公正取引委員会、中小企業庁、各所管省庁で、業種別でも、法順守が適切に行われているかどうか点検を行う。そのための新たな仕組みとして価格転嫁の円滑化スキームを作るよう指示があった。このスキームを実現するために各省庁が具体的取組事項を定め、実行性が上がるようにフォローアップしていき、転嫁対策が進んでいる姿を作りたいと、各省庁に強い叱咤があった。これに各省庁も応えるように動いている。

この大きな動きの中で三点ご紹介するが、この三点は警備業界が進めようとしていることを後押ししてくれるものである。

一つ目は、令和４年５月２０日に創設された公正取引委員会の動きで、公正取引委員会がＵＳＧメンを作った。これは転嫁の円滑化のパッケージを実現するための公取委としての取組である。元々公取委は今年の２月１６日にＵＳＧメン未然防止の対策のための調査室を新設した。そして、５月２０日に独禁法上の優越的地位の乱用に関する執行体制の更なる強化を図りたい観点から、ＵＳＧメン体制を創設した。このＧメンは、主に独禁法上の優越的地位の乱用に関する緊急調査などで、要は、調査を行い問題があれば関係企業に調査を行う、これをＵＳＧメンの職務としている。

二つ目は、発注元に対する下請けとの、年に１回の価格交渉、これを大企業等発注所に新たに求める環境整備で、これが中心となるのが経済産業省である。 この経済産業省が、原材料高騰などで、増えたコストを取引価格に反映しやすくする。そのために現在の下請け中小企業振興法の基準を改正して、来月７月を目途に施行されることとなっている。この改正の中身は初めてで、年に１回の交渉を義務付けるわけである。その他原材料費やエネルギーコストが高騰した際には価格交渉に柔軟に応じることを発注元に求める訳である。もし発注元が正当な理由なく交渉に応じない場合は、経済産業省、中小企業庁が行政指導を行う。それでも改善されない場合は、改善報告書を求めるなど厳しくなっている。

三つ目は、国土交通省は公共工事品確法に基づき、公共事業の発注者、地方整備局、都道府県、市町村等に対して労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や、適正な工期の確保について、必要があれば、契約後であっても指摘し、変更するなどの実施を含め、公共工事の品質確保に関する法律を踏まえて対応することを、発注者に周知している。この品確法には、直接的には警備業者は含まれていない。しかしながら国土交通省は大きく網を広げており、公共工事だけではなくて、民間の発注者に対してもこの考え方を同じような考え方で、適正な価格、適正な工期の確保を民間工事に対しても求め、また、毎年１月から３月までに集中取組期間を設け、国土交通省が請負代金工期などの契約条件について、モニタリング調査を実施することになっており、これは発注者に対しては必ずやることになっている。

今述べた、中小企業庁、公取委、国土交通省いずれも、我々が行おうとしている適正化について、大きく背中を押してくれるものとなっている。更に転嫁円滑化パッケージに掲げていることで、下請代金法上で買い叩きは駄目となっている。取引適正化については業種別のガイドラインを作り対象を拡大していくとも言っている。これまで、発注元が強い立場にあった訳で、警備料金の交渉がうまくできていない、残念ながらそのような状況にあり、適正な取り組みができていなかった。しかし、この度、転嫁円滑化パッケージの各省庁の取り組みが、我々がこうした取り組みを改善する好機であり、発注元との適正な取引を推進することとなる。全警協もこれを絶好の好機と捉え、加盟員に対するパートナーシップの構築宣言の周知を行い、やった方がいいとアドバイスしている。 それから警備業者における価格転嫁の状況等に係る実施の把握などの取組も行っている。直近では、６月～７月にかけて、適正取引推進に向けた自主行動計画に関するフォローアップ調査を実施しているところで、今後はこの調査結果を踏まえて課題等を整理し、政府、警察庁の動向を注視しながら、自主行動計画の改定を行っていくこととしている。

新たに2名を特別講習講師として委嘱

今回、株式会社キューネットの大神靖慶氏が施設警備業務２級の特別講習講師に、同社の山田篤史氏が貴重品運搬警備業務２級の特別講習講師に委嘱されました。本年度は４名が講師委嘱を受けており、現在、当県の特別講習講師は 17 名となりました。快く講師として派遣していただきました株式会社キューネットには心からお礼申し上げます。

両講師から、講師となるにあたっての寄稿文が寄せられていますのでご紹介致します。

大 神 靖 慶　講師

この度、特別講習講師候補者研修会に参加し、新たに施設警備業務２級検定の講師委嘱を受けることになりました大神と申します。

熊本県警備業協会の会長をはじめとした皆様と、上司や先輩講師など多くの方のご支援を頂き、この度、講師委嘱を受けることができました。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

右も左も分からない未熟者ではありますが、一人でも多くの検定合格者を輩出するべく、日々自己研鑽しながら、尽力して参る所存です。今後とも、宜しくお願い申し上げます。

警備業の発展のため、教育を通じ優秀な警備員を育てて下さい。期待しています。

山 田 篤 史　講師

私は警備員指導教育責任者講習の講師としてこれまで熊本県警備業協会に携わってきましたが、この度貴重品運搬警備業務２級の委嘱講師研修会に参加させていただきました。　今までは受講者として検定試験を受け、合格するために学びましたが、委嘱講師研修会は講師として学科や実技を教える立場になる為の高度な知識・技能を学ぶことになりました。特に実技は模範となるミスが許されない完璧な演技が求められるので、技術研究専門部員の先生方の指導を１つでも多く吸収出来るよう励みました。また研修する中で講師は受講者の何倍も知識や技能を有していないと講師ではないという講和を聞いて、「人に教えることの難しさ」を改めて実感しました。これからも己の技能向上に自己研鑽し、他の協会の講師の皆様と団結して熊本県から多くの検定合格者を輩出出来るよう頑張りたいと思います。そして警備業界の発展に寄与していく所存です。

6月中、青年部会が警察等と協働して防犯キャンペーンを2回実施

電話でお金詐欺防止キャンペーン　6/15

青年部会は、6 月 15 日に熊本市北区の肥後銀行植木支店で「電話でお金詐欺防止キャンペーン」を実施しました。

キャンペーンでは、青年部会員 3 名、事務局員 1 名が警察や大学生ボランティア「防犯若武者ベアーズ」とともに、啓発チラシなどを配付してキャンペーンを行いました。

熊本県内の被害状況 1～5月

認知件数　54 件
（前年同期比　＋ 22 件）
被害総額　約 1 億 4500 万円
（前年同期比　＋約 5700 万円）

※　昨年度、警備員が、携帯電話で話ながらATMを操作している高齢者に声かけして詐欺被害を防止した事例もあっています。

ちかん防止キャンペーン　6/30

～稲葉副会長も参加～

青年部会は、6 月 30 日に熊本市西区の JR 熊本駅で「ちかん防止キャンペーン」を実施しました。

キャンペーンは、ちかん・盗撮などのわいせつ事案が増加しており、ちかんの発生が増えると予想される夏場を迎えることから、県警の要請により実施したもので、当協会からは稲葉義典副会長他青年部会員など 10 名が参加し実施しています。

稲葉副会長（右から4人目）

青年部会が定時総会を開催

6 月 24 日、協会事務局において青年部会が定時総会を開催し、本年度も、社会貢献活動等を通して、警備業界のイメージアップや発展に寄与していくことが決まりました。

青年部会への新規入会者紹介

青年部会に、新たに㈱スマイル・ガードの米田明弘氏が入会されました。現在、17名の部会員で活動中です。

編集後記　6 月 28 日、29 日に交通誘導警備業務２級の特別講習が開催されました。梅雨時期にもかかわらず、真夏日の 2 日間であったため、急遽、時間割の変更、屋外の実技の屋内への変更、待機場所の屋内への変更等、受講者への熱中症対策を徹底したものの、専務といえば、心優しい講師の方々から、専務の号令でなければ気合いが入らない等とおだてられ、年も考えずノリノリで大声を出し続けた結果、軽い熱中症状態。思えば平迫アドバイザーの次に高齢。もっと年長者をいたわりましょう！

by キューティ美奈子